

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年3月3日10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- 第4回三重県議会「政策セミナー」の開催について
- 「みえ高校生県議会」の参加校募集について

### 2 質疑項目

- 「みえ高校生県議会」の参加校募集について
- 朝日町の女子中学生強盗殺人事件について
- 長崎県議会の通年議会廃止について
- 「みえ高校生県議会」の参加校募集について
- 長崎県議会の通年議会廃止について
- 選挙区調査特別委員会について
- 三重県食の安全・安心の確保に関する条例の一部改正案について
- 議員報酬及び政務活動費の減額措置について
- ソチオリンピックについて

### 1 発表事項

#### ○第4回三重県議会「政策セミナー」の開催について

(議長)おはようございます。ただ今から、3月の議長定例記者会見を開催させていただきます。

初めに、本年度4回目となります、政策セミナーの開催内容が決定をいたしましたので、発表させていただきます。

皆さんのお手元に配付しました開催要領のとおり、次回は3月17日、月曜日の午後1時から、全員協議会室にて開催します。講師は、NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿の理事長である南部 美智代さんをお願いをいたしました。今回のセミナーでは、東日本大震災から3年が経過するにあたり、被災地の実情を熟知する災害ボランティアの実践者として、また、人と人とのネットワークを重視した災害に強いまちづくり活動のリーダーとして、地域に根ざした自主防災活動を進めてこられました経験や防災に対する提言などをお聴きし、その後、議員との意見交換を行っていきます。今回のセミナーを通じて、本県の防災・減災対策における「自助」「共助」の活動促進、地域における防災力の向上などの議論を更に活性化させていきたいと考えております。

## ○「みえ高校生県議会」の参加校募集について

(議長) 次に、「みえ高校生県議会」の参加校募集について、発表させていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である前田副議長から説明させていただきます。

(副議長) お手元に配付させていただいた資料の発表事項2をご覧くださいと思います。今年の8月20日、水曜日でございますが、県議会議事堂の本会議場におきまして、本県議会としては初めての試みとなりますが、「みえ高校生県議会」を開催することとなりました。今回、県内の高等学校などを対象に、参加校を募集させていただくところでございます。

この「みえ高校生県議会」につきましては、高校生が議員役となって質問を行い、答弁は議員が行うこととしておりますが、「みえ高校生県議会」への参加を通じて、高校生の県議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴かせていただくことで議会での議論に反映していければと考えているところでございます。

なお、募集につきましては、各学校を通じて、3月6日から4月30日までの間、実施させていただき、参加校は合計8校までとしておりますが、各学校におかれましては、この「みえ高校生県議会」にぜひご応募いただければと考えておりますので、何卒よろしくお願いをしたいと思っております。なお、参加校が決まりましたら、改めて発表させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

## 2 質疑応答

### ○「みえ高校生県議会」の参加校募集について

(質問) 高校生県議会ですが、参加校が8校以上あった場合はどういうふうにして決められるのでしょうか。

(副議長) 地域バランスなり、公立、私立などのバランスなり、テーマを事前に通告いただく形になっておりますので、そういったところを総合的に勘案しながら、広聴広報会議のメンバーの中で選考させていただきたいと思っております。

(質問) 高校生県議会については、何かきっかけがあって、こういうのをやったらいいんじゃないかというふうな意見が寄せられたとか、何か議論が出たとか、そういうのがあるのでしょうか。

(副議長) 前年度の広聴広報会議の中で、委員からの開催をしようかという提案があり、開催の方向で前年度に検討をさせていただいておりまして、今年

度の広聴広報会議に引き継ぎをさせていただいた中で、開催を決定させていただいたという運びでございます。開催するにあたっては、やはり夏休みの開催が時期的には一番ベストではないかということで、今年度中の開催については断念をさせていただいて、募集要項等詳細も検討させていただきながら、来年度の夏休みの日にちの中で募集をさせていただいて開催させていただこうということで、今回の実施に至ったわけでございます。

(質問) 質問は高校生がして、答弁は県議の皆さんが行うという形なんですか。

(副議長) はい。そういう形ですね、常任委員長さんに答弁を主体的にさせていただくと。質問の内容によっても対応者は替わってまいります、基本は所管の常任委員長さんに答弁をしていただくという形にしていきたいと思っております。

#### ○朝日町の女子中学生強盗殺人事件について

(質問) 昨日、朝日町の殺人事件で犯人逮捕の発表がありました、高校を卒業したばかりの18歳の少年が逮捕されたということについて、感想をお伺いできますでしょうか。

(議長) 昨年の8月に朝日町で発生しました女子中学生強盗殺人事件について、昨日容疑者が逮捕されたということでございますが、事件当時は高校生でございましたので、逮捕されたことについては痛恨の極みという気持ちを持っておりますが、特に亡くなられた寺輪博美さんには心から哀悼の意を表したいと思っておりますし、ご遺族の方の気持ちをお察しすると大変複雑な思いがいたしますが、お悔やみを申し上げたいと思っております。昨日の今日ということでございますので、これから事件の推移を見守りながら、特に犯行当時は高校生ということでございますから、これからの高校生に対しての命の大切さというんですか、高校生のこれからの生活指導も含めて、教育委員会の方では何らかの対応をされていくんじゃないかなと思っております、推移を見守りながら、県議会としてもこれから議論を深めることになっていくんじゃないかと思っております。そんな気持ちでございます。

(質問) 議会として、対応と言ったらおかしいですが、こういったふうに取り組んだらいいんじゃないかというふうに、議長としてのお考えというのはございますでしょうか。

(議長) 昨日の今日ということでございますし、どういう経緯で、お金目当て

とかいろいろあるわけでございますけど、もうちょっと事件の全容というのが出てきた、そんなところの中で、対応というのを議会としてもしていかなければならないと、こう思っておりますので、今の時点ではコメントについては控えさせていただきます。

### ○長崎県議会の通年議会廃止について

（質問）通年議会のことなんですけれども、長崎県議会で、今年度末までに通年議会をやめるという方針が出されて、その理由というのが拘束時間が長過ぎるということが大きな理由らしいんですけれども、議長の受け止めとですね、こういった課題というのは前回、課題調査みたいなアンケートのときも同じような項目が出てきましたけれども、どうやって改善していくかということをお教えいただきたい。

（議長）まず、長崎県議会のことでございますけれども、それぞれの議会で会期とか回数については考えられることでございますので、他県の議会について私のほうからあまりコメントを申し上げる立場ではございませんが、私どもの三重県議会としては、平成20年に定例会を年2回にさせていただいて、平成25年からは定例会を年1回、いわゆる通年制を導入させていただきました。その際には、議会内でプロジェクト会議を設置をして、そのメリットとかデメリットを検討して、単に会期を設定するというでなしに議事運営全般について見直しをしていこうと、そういう形の中で議論を重ねてまいりました。そんな中で、会期の見直しの改正は全会一致でやっていこうと、こういうことで可決をさせていただきましたし、昨年9月に実施をいたしました通年議会の充実のための議員アンケート、この中の内容でも通年議会に反対する意見はございませんで、7割を超える議員の皆さん方が肯定的な評価をされたところでございます。私は議長就任時にも通年議会の充実をと、こういうことで大きな課題として申し上げましたが、本県における通年議会の導入は議会機能の強化に寄与していると考えており、今後とも議員間討議の充実をより深めながら、よりこの通年議会、進化した議会として、改善、そしてまた、改革を進めていきたいなとこのように思っております。

（質問）具体的な改善の中身というか、方向性は今のところどうなってますか。

（議長）方向性につきましては、5項目ほど代表者会議とか議会運営委員会等でご論議をいただいて、それにつきましては、前月の定例記者会見のところでいろいろお話をさせていただきましたから、その線に沿っていろいろ改善をさせていただいておると、こういうことでご理解をいただきたいと思っております。

ー第二県政記者クラブも含めてよろしくお願いします。

### ○「みえ高校生県議会」の参加校募集について

（質問）振り出しに戻って、高校生県議会ですけど、質問時間で答弁するのに1校10分程度ということは、しかも人数が2人から4人ということは、1人あたりの質問は答弁時間を入れて1、2分じゃないですか。ということによるんですか。

（副議長）参加いただく人数についてはある程度の枠はしてあるんですが、2人から4人ということで1校あたりしているんですが、全員が質問いただいてもいいですし、極論1人で質問いただいてもいいですし、あと残りはサポーターという形もありますので、10分間の中で各学校の中で考えていただければなど思っておりますが。

（質問）仮にマックスの4人で出る学校があつて、みんな質問するよとなった場合は、だいたい2分30秒ぐらいずつですよ。ということは、だいたい言いつばなしになりかねないんですけれども、そこは何らかの配慮というのはされるんですか。

（副議長）基本的に参加校が決まった中で、広聴広報委員でそれぞれの学校へ出向きながらいろいろとサポートをし、事前の説明も含めながら、そういう時間配分も含めてですね、どれくらいの内容でどういう形でという部分は各広聴広報委員の中で分担を決めながら、各学校へのサポートをさせていただく予定でございます。

（質問）高校生の方が議員内閣制と地方における二元代表制というのをどれくらい把握されているかは分からないですけど、例えば国会と同じような形で聞くと、質問項目そのものが本来知事部局のものというのが出てくる可能性がありますけど、その辺は事前にちゃんと考慮されますか。

（副議長）どこまで説明ができるかは微妙ですけども、とりあえずは県政に対するご意見、ご要望、そういった部分に特化しながらという形になるのではないかなど。サポートする議員の方がどこまで関わるかというのものもあるんですが、そういう形の中で進めさせていただく形になるのではないかと思います。

（質問）もう少し具体的な話ですると、例えば、県の南北を通る道路は不備だ

と、この辺をちゃんと整備して欲しいという質問が出たとします。それについて、「わかりました。じゃあ、やりましょう。」というふうには答えられない部分があると思うんですけれども、「それは知事部局に申し伝えます。」とか、そういう決着の方向になるんですかね。

(副議長) ケースバイケースにはなりますが、現在の状況、そしてまた議会としてどう考えているか、議会としてどう活動、行動していくのか、というのが答弁になるのかなとは思っておりますが。

(質問) 高校生から、例えば学年下げて中学生であるとか、その辺はあるんでしょうか。斎藤十朗さんが参議院議長のとくに、確か参議院で中学生の模擬国会みたいなのをやったと思うんですけれども、その辺年齢を下げて広げていくというお考えはありますか。

(副議長) とりあえず今のところは、初めての試みでございますので、高校生を対象に今回させていただこうという考え方でございます。1回だけやって終わるといふのも、いかなものかということの中で、今回の実施した中でのフォローも踏まえながら、任期が4年間でございますので、2度、隔年ぐらいの開催ができればというのが今、広聴広報会議の中で出されている方向性でございます。年齢を下げていくという意見としては今のところ出ていない状況でございますので、とりあえずはスタートする高校生の取り組みの中で充実をしていければと、その方向で検討を進めていきたいと思っております。

(質問) 基本、今は年齢を下げての云々というのはそこまで考えてなくて、とりあえず、初っ端スタートするんで、高校生の。それを定着させたいという話ですね。

(副議長) そうですね。

#### ○長崎県議会の通年議会廃止について

(質問) 長崎県議会の通年議会制廃止なんですけど、もともとは民主党系の県議会議員が多いときに、賛成多数で通年制を導入してますよね。三重県議会の場合は全会一致ですから、ある意味、段階に分けて、しかも試行的なものも含めてやったから全会一致になっているわけなんですけど、長崎は今回、自民党県議、公明さんが増えたからそれでひっくり返した話になってはいますが、全国的に見た場合に、この通年制というのが、県内だったら四日市市議会もやっていますが、増えていく方向にあるのか、それとも一部だけでとどまるのか、その辺

はどういうふうにお感じになっていますか。

(議長) 長崎県の事例というのは、今お話をされましたような形のところで、議会のバランスの中で導入されたという面がございますけども、私どもの三重県議会は、十分事前に委員会を作ったりしながら議論をして全会一致で導入したという面では、ちょっと長崎県の例とは違うんじゃないかなと思います。それと、今度滋賀県の方ですか、通年制を導入しようというような動きもございますので、私どもとしては、このように導入させていただいた以上は、これのメリットでいい所をどんどん取り入れていながら、通年制について充実を深め、そして運用していきたい、このように思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

(質問) 全国的には広がる感じはあるんですか。

(議長) メリットの部分では評価に値して導入を決定するところは出てくるんじゃないかと思いますが、今のところは、動き的にはこういう長崎県の例が出てきましたものですから、ちょっと見通しというのは分かりません。

#### ○選挙区調査特別委員会について

(質問) 県議会の選挙区調査特別委員会ですけども、議論を続行するという形で決まりましたけど、パブリックコメントの結果を含めてですね、特別委員会がああいうご判断されて、その場で結論に持っていけなかったということについて、ご感想があれば。

(議長) 今は、選挙区調査特別委員会に委ねさせていただいて、いろいろ議論を深めていただいておりますが、特別委員会の中の議論の中で、前回の委員会の中では次回の日をあまり定めずに終わったということもございます、ちょっと私としてもその中へ入っていくというのは難しい面があるわけもございますけども、当初のスケジュールでいきますと、3月19日には成案・可決していきたいと、こういうスケジュールでありますので、議論の推移を見守っていきたいと思っておるわけもございますけども、スケジュール的に間に合わんような状況になってもですね、頑張ってください、少しずれるようなことがあったとしても、成案に向けて頑張ってくださいと、このように思います。

(質問) 今の、ずれることがあっても、というのは、3月19日にこだわらないで議論を深めて、もともと周知期間そのものというのは法の決めがあるわけ

じゃないんで、はっきり言えば3カ月前でも6カ月前でもいいわけですけど、その辺は今のこの議会じゃなくてずれても、そこはそこで致し方ないというふうなお考えですか。

(議長) 当初方針どおりいただくとというのが一番理想的な形でございますけども、次回の日程が決まらずにということでございますと、最悪の事態を考えて、私、ちょっと発言させていただいたかも知りませんが、そういう形になったとしても、周知期間、今までは1年ほど取ってあるわけでございますけども、そんなことを含めて頑張って論議を深めていただいてやっていただきたい、このようにこう思っております。

(質問) 率直に382人で、ある程度似たような意見もあるんで382件ととらえてもいいんですけど、その辺の数を含めてですね、議長の率直なご感想はいかがですか。パブリックコメントに対して。

(議長) いろいろ分析をさせていただきますと、12項目ぐらい项目的には分析をしていただきましたが、特に一番大きいのは、鳥羽と志摩の合区というのは183人くらいの方が反対だと、こういう話でございますし、一人区についても再検討というのは92件ぐらい、そしてから削減が南部に偏ってるという面では81件ぐらいとか、先送り反対というのが41件ぐらい、あとずっと続くわけでございますけども、本当にこれも県民の皆さん方の貴重なご意見でございますので、今、委員会の中では議論をしていただいておりますので、この間もある議員の方からは、各項目別に分析をして、それについての結果を県民に周知をしたらどうやとか、いろいろ意見がございましたので、今、作業中でまとめていただいておりますので、あまり私としても、もう少し進んでいきましたらまたコメントも差し上げるかもしれませんけど、今の段階では作業していただいておりますので、ちょっとコメントを差し控えさせていただきたいなど、こう思っています。

(質問) 鳥羽に偏った約190件のコメントに関して、先の特別委員会で若干攻防があって、やらせじゃないかみたいな疑いを投げかけた委員もいますけど、その辺はどうお考えですか。

(議長) 私の議長の立場としては、皆さん方のコメントも見させていただきましたけども、いろいろ183件あっても、やっぱりそれはご本人の意見だなど、こういう貴重な意見だなど、こんな形で受け取らせていただいておりますので、真意とか、一個一個の中身については、なかなか想像することはできません

るので、183件も貴重なご意見ということで受け止めさせていただいています。

(質問) 反論的に傍聴議員の方から、要は鳥羽の県議選における関心は高いというふうなご発言があつて、鳥羽市の市議会だよりであるとか、あるいは鳥羽市政だよりに、県議会の方に要望を出して、そういうものも掲載しているというふうなご発言があつたんですけど、実際問題、鳥羽市議会が要望を持ってこられたときに、山本議長の方でそれに対しての意見を出されているじゃないですか。主旨はだいたい他議会のことに口出しするのはちょっと越権的ではないかというふうなことで、これは県議会に任せてほしいというふうなことをお書きになってますが、その反論については何ら市政だよりであろうと市議会だよりであろうと載ってないんですけど、要は偏った情報の中で偏った知識で鳥羽市民の方がパブリックコメントを出したという感じがあるんですが、その辺はいかがですか。

(議長) まず、私があのお時にお話しさせていただきましたのは、県議会の中、一応これ、県議会の課題で問題でございますので、それにつきましては、責任を持って県議会の判断でやらさせていただきますと、こういうご返答させていただきました。その後、今、いろいろ鳥羽市の中のお話があるわけでございますけども、私どもとしては、意見は意見ということではお聴きをさせていただきますけども、その中身の所については、今のところは、いわゆる選挙区調査特別委員会の中でこれから項目ごとに精査をされていくんじゃないかなと、こう思いますので、そんなところでご理解をいただきたいなと思います。

### ○三重県食の安全・安心の確保に関する条例の一部改正案について

(質問) 食の安全・安心の確保に関する条例ですけど、議長肝入りで指示をされて、それで検証検討会ができて、最終案が上程されましたけど、これについてのご感想をお願いします。

(議長) これにつきましては先ほどお話がありましたように、11月28日の本会議で、米穀の産地偽装及び食材の不適切表示の問題に対応すべく、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の検証を行うために検討会を設置をすることで進めてまいりました。内容については、前文で同様の問題を繰り返さないようにしようとか、「適正な表示の実施の確保」とか、それから2条では食品関連の事業者の定義ということでは「加工、調理」とか、こういうところに付け加えさせていただいたとか、5条では食品関連事業の責務ということでは「法令遵守意識の向上」とか、「法令知識の習得」、「事業活動の適正の確保」

とか、いろいろな項目について、いろいろ対応していただきまして、概ね検討会の皆さん方も短期で短い期間に作業を進めていただいて、検証を行っていただきました。私としては、いろいろ検証の後、結果をお聞きさせていただいて、概ね今回の発生した事案等については対応された改正案ではなかろうかなと、このように思っておりますので、今後、条例が成立した暁には、この条例が適切に運用されて、産地偽装とか不適切表示が二度と繰り返されないようになって欲しいなと願っております。今後の予定としては、環境生活農林水産常任委員会が3月7日にごさいますし、採決予定日が3月19日ということでございますので、早期に成立をさせていただいて、そして条例の対応をしていただくような形になっていくんじゃないかと思えます。

(質問) 改正内容は議長からお考えになって、及第点であるということですね。

(議長) はい、私はそう思いますけど。

#### ○議員報酬及び政務活動費の減額措置について

(質問) 議員報酬について戻すか現在のまま減額でいくかという話ですけども、今どんな状況なんでしょうか。各会派等が持ち帰りて今審議されていると思うんですけど。

(議長) 3月末が新しく対応していかなければいけない時期でございますので、2月25日の代表者会議で、3月5日までに各会派で議員報酬と政務活動費の問題についてご論議をいただきたいと、そしてそれを3月5日に持ち寄っていただきたいと、こんなお願いをさせていただいておりますので、3月5日には各会派のまとまった意見が出てくる、それをもとにして、これから協議をさせていただくと、このような形になるのかと思えます。いずれにいたしましても、これは本年の3月末日が期限でございますので、それに間に合う形の中で進めていきたいと、このように思っています。

(質問) ということは、結論が出て、それに対する条例改正案は3月19日にかけるということですか。

(議長) 一応そういうような方向で今進めさせていただいております。

#### ○ソチオリンピックについて

(質問) ソチオリンピックの率直な感想と、森元首相、というか日本体育協会名誉会長のご発言があるわけですけど、その辺について同じ政治家として何か

お考えになることがあれば。

(議長) 数日前までロシアのソチで冬季オリンピックが開催をされておりました。日本では近々では長野オリンピックが開催をされたわけですが、それ以降最多、今回の冬季オリンピックでは8個のメダルを獲得をされておみえになりました。特に金メダルを含めたメダルを取りたいという気持ちと、それから日々のいろいろな努力の研鑽が、このような結果に繋がったのではないかなど、このように思っています。中身をいろいろ見てみますと、本当にいろいろな種目にメダルが広がったということも今回の特徴ではなかろうかと思えますし、それから年齢も葛西紀明さんは41、2歳ということでございますし、それから平野歩夢さんですか、これはもう15歳ということでございます。本当に年齢が幅が広がって、そういう面ではこれからのスポーツ界の対応の中にもいろいろ良い面の課題というのも今回のオリンピックで成果が出たのではないかな、特に葛西さんは、ジャンプでも飛び上がる角度のところを少し研究されたらあんな成果に繋がったということでございますので、今後、6年後ですか、これは夏の東京オリンピックでございますけども、いろいろ開催国として、これからやっぱりスポーツ界で対応していかないといかんという課題が見えてきたのではないかなど、このように思っています。森さんの問題につきましては、発言を文章に起こしたところを見させていただくと、全体の発言の内容を見ると若干理解のできる面があるわけでございますけども、その文章を捉えてみると確かに文章的にこれはまずいなと、こういう思いをするわけではございません。オリンピック(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)会長という立場になったときには、やっぱりああいう表現ではなしに、マイナス面のところについても次回プラスになっていくような、こういうひとつコメントというのをやるべきではなかったかなど。選手が次にやる気を出していくような、こういうコメントにはなかなかなかったものですから、そのところちょっと気が付いたわけでございますけども、浅田さんも森さんが若干後悔をしてみえるのではないかという、こんな話もあったわけでございますけども、今回のことでまたいろいろ新しい、良い面の方向に転換していただければいいかなど、このように思っています。以上でございます。

( 以 上 ) 11時08分 終了